

# 令和4年度 事業計画・報告(案)

特定非営利活動法人 color

<p>1. 児童発達支援センター          児童発達支援          放課後等デイサービス          保育所等訪問支援          居宅訪問型児童発達支援</p>	<p>児童発達支援センター くるーる</p>
<p>2. 児童発達支援事業          児童発達支援          放課後等デイサービス          保育所等訪問支援          就労継続支援 B 型</p>	<p>みずたま</p>
<p>3. 相談支援事業          特定相談支援事業          障害児相談支援事業</p>	<p>相談支援センター さくら</p>
<p>4. 日中一時支援事業</p>	<p>そらのいろ          そらのいろ・くるーる</p>
<p>5. 基本相談          高梁市障害者相談支援事業          巡回支援専門員整備に係る業務委託</p>	<p>たかはし障害者総合相談センター レイユール          相談支援センター さくら          たかはし発達障害者支援センター</p>
<p>6. 放課後児童健全育成事業</p>	<p>まーぶる</p>
<p>7. 学習支援塾</p>	<p>さいさい</p>
<p>8. ひきこもり支援</p>	<p>ひきこもりサポートセンター いろは</p>
<p>9. その他法人事業           自発的活動支援事業</p>	<p>いろいろ</p>

# 1. 児童発達支援センター くるーる

## (1) 営業日・時間および定員

	営業日	営業時間	定員
①児童発達支援	月～土曜日	9:00-15:30	24人
②放課後等デイサービス	月～土曜日	9:00-15:30	24人
③居宅訪問型児童発達支援	月～土曜日	9:00-15:30	
④保育所等訪問支援	月～土曜日	8:00-17:30	

## (2) 各事業目標および結果

【計画・目標】	【結果】
① 児童発達支援	
利用目標人数(延べ) : 6832人	利用人数:5290人 契約人数: 69人
<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童発達支援センターとして、専門職の配置、研修に努める。</li> <li>・療育説明時や事業所内相談を行い保護者に療育での取り組み、成長の様子、家庭での支援に活かせるようにアプローチしていく。</li> <li>・就学への移行について学校と連携し、スムーズな移行につながるように支援する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月1回保育士と言語聴覚士の方にアドバイザーとして来ていただき、遊びのアドバイス、言語聴覚士から見た発達についてや検査の取り方などアドバイスいただき支援に繋げることができた。</li> <li>・日中一時支援を利用されている利用児や園などへの送迎で直接療育説明が難しい利用児の保護者に対して改めて時間を取っていただき定期的に事業所内相談を行い、療育の取り組みや家庭や園での様子の情報共有ができた。また、集団での事業所内相談の計画を立て実施したが、希望者は1名であった。</li> <li>・就学前の利用児に対して就学前に会議を行うことにより、情報提供を行うことができた。</li> </ul>
② 放課後等デイサービス	
利用目標人数(延べ) : 490人	利用人数:401人 契約人数: 9人
<ul style="list-style-type: none"> <li>・年齢に応じた支援を行えるよう他事業所への移行もスムーズに行っていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校での様子や家庭での様子の情報共有し、必要な支援を行った。また、他事業所へもスムーズに移行できるように必要に応じて事業所の見学を行った。</li> </ul>
③ 居宅訪問型児童発達支援	
利用目標人数(延べ) : 1人	利用人数: 0人 契約人数: 0人
<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象となる児童がいないか地区担当保健師や医師と情報共有をする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用実績はない。</li> </ul>
④ 保育所等訪問支援	
利用目標人数(延べ) : 190人	利用人数:59人 契約人数:7人
<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的な訪問を行い、訪問支援での効果を実証していく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・療育での取り組みを園や学校に伝え、同じ方向で支援を行うことができるよう取り組んだ。効果のあったものもあれば効果がなかなか見られず難しい件もあった。今後はより一層、園や学校と情報共有し、効果を上げていく。</li> </ul>

## (3) その他(研修・スクラム会議 等)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・くるーる会議を定期的に行い、積極的に意見が出し合える会の持ち方を検討する。情報共有により、事故、ひやりハットの減少に努める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>くるーる会議を定期的に行い、各クラスのケースなど全体で検討する機会を設けると、支援方法など職員全体で検討することができた。ひやりハットの件数4件増加し、事故に関しては減少した。</li> </ul>
---	--

## 2. みずたま

### (1) 営業日・時間および定員

	営業日	営業時間	定員
①児童発達支援	月～土曜日	13:00～19:00	10名
②放課後等デイサービス	月～土曜日	13:00～19:00	10名
③保育所等訪問支援	月～土曜日	8:00～18:00	
④就労継続支援B型	月～土曜日	9:30～15:30	15名

### (2) 各事業目標

①児童発達支援	【結果】
利用目標人数(延べ): 0人/年 本人の特性、保護者のニーズを就学後の環境も踏まえて考え、就学に向け、それぞれの環境に合わせた支援を行っていく。	利用人数:148人 契約人数:5人 就学前健診や説明会などの様子やその時に保護者自身が小学校とやりとりしたことなどを共有し、入学後イメージして支援を行うことができた。子どもの状況に合わせて保護者、園と目標を決めて取り組めた。
②放課後等デイサービス	
利用目標人数(延べ): 3219人/年 18歳まで長期的な支援を見据えて計画を作成・支援していく。学校や学童での様子をスクラム会議や訪問支援だけでなく、必要に応じて聞き取りし、支援に反映させていく。	利用人数:2931人 契約人数:84人 いつまでに何が出来たらいいか、その為に今何をすべきかなど、目標の設定と達成基準を保護者と少し先まで考えながら設定、支援することができた。全体的に年齢が上がり、一人当たりの1対1で関わる時間が長くなってきている。
③保育所等訪問支援	
利用目標人数(延べ): 240人/年 訪問に行った際の学校や保護者との情報共有だけでなく、療育で振り返りを行い、日々の生活により般化できるように支援していく。	利用人数:95人 契約人数:34人 利用児の特性をふまえ、訪問した当日の振り返りがいいかなども考えながら日程の調整を行った。療育で振り返ることで、本人の気持ちなど振り返ることができ、支援につなげることができた。
④就労継続支援B型	
利用目標人数(延べ): 1296人/年 利用に繋がるための広報活動を行う。労だけでなく、余暇を増やすきっかけづくりや交流の機会をはかる。一般の就労や就労継続支援A型へつながるように支援する。	利用人数:760人 契約人数:6人 余暇活動では、外部からの参加が少しずつ増えてきており、利用につながる方もいた。日々の生活のリズムを整えたり、利用や作業を定着したりすることが主となっており、一般の就労に向けての取り組みはまだ十分にできていない。

### (3) その他(研修・スクラム会議等)

他法人の相談支援専門員と関わるが多くなるため、情報を確実に共有し、役割を明確にし、支援に活かしていく。社内研修以外の研修にも積極的に参加していく。	必要な情報の共有はすることができた。他市など普段あまり関わりのない相談支援専門員とは、会議の前に事前に情報交換をすることで、会議がスムーズに進んだように思う。
---	---

### 3. 相談支援センター さくら

#### (1) 営業日・時間および定員

	営業日	営業時間
①特定相談支援事業	月～土曜日	9:00～17:00
②障害児相談支援事業	月～土曜日	9:00～17:00

※上記以外の時間については、携帯電話で対応する。

#### (2) 各事業目標

①特定相談支援事業	【結果】
契約目標人数： 20人(継続も含む)	契約人数： 19人
精神障害、身体障害等今まで関わりの少なかった障害種別の勉強を行い、さまざまな相談に対応できるようにしていく。	レイユールに入った相談ケースを通して、成人の利用者数は増加しつつある。障害種別を問わず相談を受け、ニーズに合うサービスを検討し福祉サービスに繋げて行くことができた。
②障害児相談支援事業	
契約目標人数： 200人(継続も含む)	契約人数： 198人
児童発達支援センターにある相談支援事業所として、医療的ケア児、被虐待児など支援ニーズの高い児童に対しての対応も積極的に行っていく。	児童相談所やこども未来課等が把握している虐待ケース等に対し関係機関で連携し役割を分担しながら対応していくことができた。

#### (3) その他(研修・スクラム会議)

スクラム会議のあり方について市とともに検討していく。会議の進め方を事業所内で検討し、目的を明確にしながら課題の共有ができるようにする。 事業所、支援機関等の見学に行き、さまざまな情報を入手できるように心がける。	今までのスクラム作戦の取り組みから関係機関での連携が行えていたこともあり、事業所、支援機関等への見学や情報の共有等がスムーズに行えた。 自立支援協議会児童部会で、スクラム会議のあり方について検討され、次年度から最低でも年1回は必ず開催し、その後は開催時期を設定せず必要に応じて開催していくこととなった。
--	--

#### 4.そのいろ そのいろ・くるーる

##### (1) 営業日・時間および定員

	営業日	営業時間	定員
そのいろ	月～土曜日	8:00～18:30	15名程度
そのいろ・くるーる	月～土曜日	8:00～18:30	15名程度

##### (2) 各事業目標（契約者数 そのいろ： 98 人 そのいろ・くるーる： 47 人）

①放課後利用	
自宅では出来ないような、工作やレクレーションを行い、遊びの提案をしていき多くが利用を希望してもらえるようにする。	利用の年齢層も上がり、自宅で過ごすことができたり、学校の友だちと遊ぶことができたりする子どもが増えた、活動目的よりも預かり目的の利用になっている。学童が合わず、移行してきた子どももいる。
②土曜日、長期休暇等利用	
コロナに気を付けながら、公共の施設に行ったり、体験活動に参加したり、自分たちで考えた遊びを実現するなどそのいろの遊びを目的に利用してもらえるようにする。	今まではコロナで控えめだった電車に乗ったり、バスに乗ったり、公共の施設の活動でも参加が増えてきている。工作目的で、普段利用の無い子どもが利用することも多かった。活動のペースなどが異なるため、複数のグループに分かれて行動することで、トラブルが防ぐことができた。
③送迎利用	
安全に時間通りに送迎できるようにする。学校行事など気持ちが崩れやすい時期を把握したり、その日に何があったか学校と情報を共有したり、切り替えがしやすいように見通しを持った支援を行う。	予約の行き違いや伝達ミスでの遅れがあった。学校の先生からの申し送りは、朝礼などで療育とも共有していき、対応方法や療育への支援に繋げた。

##### (3) その他（研修・スクラム会議）

隔週（2回／月）	
遊び方や遊びの広げ方などの研修に参加していきたい。スクラム会議に参加し、情報の共有や役割の明確化し、支援や遊びにつなげていく。	スクラム会議に参加することで、支援学校などで普段聞けない様子や学校で取り組んでいる支援方法などの共有ができ、過ごし方の幅が広がった。

## 5. レイユール(たかはし発達障害者支援センター・相談支援センター さくら)

### (1) 営業日・時間

	営業日	営業時間
レイユール	月～金曜日	9:00～17:00

### (2) 各支援目標

①保育・教育	【結果】18歳未満 1,493名
<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報交換会に参加し、各園の状況把握や具体的な支援方法の提案を行う。</li> <li>・高校へも高梁市スクラム作戦について周知してもらえよう働きかける。</li> <li>・自立支援協議会(児童部会)との連携、情報の共有の強化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報交換会に参加し、巡回訪問し、より具体的な支援方法を園と一緒に検討することができた。</li> <li>・スクラム会議の開催について関係機関にアンケートを実施。会議の必要性については、園、学校も感じられているものの回数が多さに負担を感じるという意見もあった。そのため、次年度から、最低でも年1回は必ず開催しその後は必要に応じての開催となる。</li> <li>・スクラム作戦について高校等への働きかけはできなかった。</li> </ul>
②就労・成人期	18歳以上 2,098名
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人のニーズと家族のニーズ、職場のニーズ等すり合わせを行い、支援の方向性等を統一し対応していく。ひきこもりサポートセンターとも連携していく。</li> <li>・自立支援協議会(就労部会・地域生活支援部会)との連携、情報の共有の強化を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人、家族との関係作りを行い、丁寧に関わっていくことでニーズを明確化し、支援の方向性等を検討していくことができた。結果として信頼関係もでき適切な支援に繋がっていった。</li> <li>・就労部会では、工賃向上と就労支援を主として取り組んできた。工賃向上については、市内のイベント等に参加し販売を行った。就労支援は、就職面接会の検討をしたが、参加企業がなく高梁市だけでの開催は、難しいため、次年度は、総社市や新見市と合同開催を検討していく。</li> <li>・地域生活支援部会では、主に地域生活支援拠点についての検討を行っている。他の県や市での先駆的な取り組みを学びながら、高梁市にある社会資源を活用し、どのような地域拠点整備体制が図れるのかを検討していった。</li> </ul>
③その他	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合相談センターの周知、役割の明確化。</li> <li>・地域生活支援センター I 型の設置に向けて高梁市との話し合いを進める。color のできることについて検証する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合相談センターの役割については、関係機関には少しずつ浸透しつつあるが、高梁市民への周知については、まだ十分ではない。</li> <li>・I 型の設置に向けて市との話し合いは進んでいない。</li> </ul>

### (3) その他(センター内会議・関係機関関係 等)

<ul style="list-style-type: none"> <li>・4事業所の相談員の対応の統一をどの様にしていくか検討。</li> <li>・ケースの追跡を漏れなくするためにはどうしたら良いかを検討。</li> <li>・障害分野関係なく相談員が対応していくためにはどうしたら良いかを検討。</li> <li>・県や市主催での研修等に参加する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4事業所の相談員が曜日ごとに変わっての対応となるため、特定の相談者への対応については、担当者から対応方法を各相談員に具体的に伝え、統一を図ろうと試みたが、相談員の捉え方もそれぞれであるため、統一した対応を取ることは難しかった。</li> <li>・1度相談に来られてそれっきりとなり、追跡をせずに終わってしまうケースもあり、なるべく初回の面談で終わりではなく、次の予定までを決めておくことが必要であると感じた。</li> </ul>
--	--

## 6. まーぶる

### (1) 営業日・時間および定員

	営業日	営業時間	定員
まーぶる	月～土曜日	8:00～18:30	8名程度

### (2) 各事業目標 登録人数：2名(夏季休暇中のみ7名)

①放課後利用	【結果】
放課後の短い時間の中で、宿題も取り組み、遊びも充実できるように、工夫していく。少人数の学童出ることを活かし、遊びや空間づくり、悩みなどの聞き取りを行っていく。	平日の利用者がほとんどいなかった。ほぼ個別対応の為、個別に応じた遊びを提供することができた。
②土曜日、長期休暇等利用	
活動が繰り返しにならない、利用児の疲れなどの長期の見通しを持って活動や行事を提供していく。公共機関など利用し外出も検討する。	同じ活動にならないように、利用時の希望なども含めながら、活動を考えた。コロナの様子を見ながら、公共の期間も活用し、外出することもできた。

### (3) その他(研修・関係機関連携 等)

遊びや学童の研修に積極的に参加する。本人や保護者の話から必要に応じ、関係機関と連携していく。	学童の研修に参加することができ、スキルアップの研修にも参加することができた。
--	--

## 7. 学習支援塾 さいさい

登録人数 10人(延べ 400人/年)	登録人数 10人(延べ 300人/年)
事業所のスタッフが講師となっていることもあり、勉強面での苦手な所や得意な所以外に、利用児の特性も踏まえて学習支援をしたい。保護者とも対面する機会があるので、状況等情報共有していきたい。	そらのいろいろやみずたまの状況も踏まえながら学習の提案をすることができた。年齢がさまざまであり、今後、学習の内容などを検討していく必要がある。

## 8. ひきこもりサポートセンター いろは

相談人数 20人/日(延べ 240人/年)	相談人数 平均 17.3人/日(延べ 208人/年)
今年度より高梁市より委託事業になる予定。市内のひきこもり状態にある方の実態を確認していく。 支援方法については、先駆的に活動している活動している市からアドバイスをもらいながら行っていく。 また、市内の関係機関とも役割分担を行い適切な支援につなげていく。	6月より高梁市から委託開始。 ひきこもり状態が長いケースについては、今後の支援も長期化していくと思われる。 高梁市としての取り組みは今年度は行われなかったため、来年度以降実態調査、情報の共有などを行っていく必要がある。 倉敷市のひきこもり支援センターの方を講師に研修の開催を行っている。

## 9.その他 法人事業

### (1) 各事業目標

①スタンプラリー	
利用目標人数 人	実績 0人 新型コロナ拡散防止のため中止
新型コロナ感染拡大防止のため中止	
②夏祭り	
利用目標人数 人	実績 164人
新型コロナ感染者の状況により開催を検討	8月20日に開催。感染症と天候の悪い中、久しぶりのイベントに参加の利用者から喜びの声があった。出店協力事業所で直前にクラスターが発生する等、可能限りの感染対策に取り組んだものの、数日後に法人内で職員・利用者ともに感染者が多くみられ、その後、くるーるは臨時休業としたため、冬のイベントは開催を見送ることとなった。
③Winter Festival	
利用目標人数 人	実績 0人 新型コロナ拡散防止のため中止
新型コロナ感染者の状況により開催を検討	
⑤ 一時預かり事業	
利用目標人数(延べ) 250人	実績 137人 契約人数 29人
一時預かり事業の認知度は年々上がってきていると思われる。対象の年齢、時間など地域のニーズを確認しながら希望する利用者が使用できやすいように調整していく。	要支援家庭等のニーズを受け、対象児童の年齢を1歳半から8カ月へ引き下げ。利用家庭に偏りはあるものの、職員の評判が良く、知り合いや身内の紹介で少しずつ登録者が増えている。
⑥ スタッフ研修(内部)(1~2回/月) 専門職研修 個別支援に関する研修	月に1~2回程度研修を開催している。 自閉症の特性の理解や、具体的な事例を用いて支援方法を考え行くなど実践に活かされる研修の内容となった。
⑦外部研修・講習会 ・自閉症研修(1回/2カ月) 川崎医療福祉大学 重松孝治先生へ依頼 ・外部講師研修 家族支援、医療的ケア児研修 触法障害者に関する研修	・自閉症研修(重松先生):概ね隔月に1回で実施 ・TTAP研修(小田桐先生):計5回で成人向けのアセスメント研修の実施(公開研修) ・虐待研修:きなり利用者による体験談
⑦ 法定研修 ・児発管(サビ管)更新研修:2名 ・児発管実践研修:2名 ・相談支援専門員研修:2名 ・主任相談支援専門員研修:1名 ・強度行動障害研修:2名 ・医療的ケア時コーディネーター研修:2名	・児発管(サビ管)更新研修:4名)福田、井上、瀬戸川、藤井 ・児発管(サビ管)実践研修:1名)山田 ・相談支援専門員:1名)薬師寺 ・相談現任研:3名)井上、瀬戸川、藤井 ・主任相談支援専門員:1名)川上 ・強度行動障害研修:1名)柏葉 ・医ケア研修:0名)

(2) その他

<p>自発的活動支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ペアトレ及びステップアップ講座</li><li>・視察研修 保護者を対象に就労先・就労移行支援等の視察研修を行う</li><li>・虐待に関する研修</li><li>・啓発事業(自立支援協議会とも連携)</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・ペアトレ及びステップアップ講座 5回+3回の講座を開催することができた。</li><li>・視察研修 チャレンジ・ド(就労継続支援 A 型)、ハートスイッチ倉敷校(就労移行支援事業所)を保護者6名、スタッフ3名で視察を行った。</li><li>・啓発事業 自立支援協議会の各部会の取り組みの中で行うことができた。</li></ul>
<p>親の会支援(ぶどうの会)</p> <p>月に1回程度保護者が集まれる場を設定し、日常の困りごと、子どものことなどを話せるようにする。家族が主体的に活動できるように支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・毎月第2土曜日を保護者交流の場として設定することができた。会員数が10名と少なく仕事都合やこどもの関係によっては参加人数が集まらず中止することもあった。気軽に保護者が集まれるような、行ってみようかなと思えるような設定を次年度は検討していく。</li></ul>
<p>高梁市自立支援協議会</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・児童部会</li><li>・就労部会</li><li>・地域生活支援部会)</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・児童部会は、毎月第2火曜日で開催している</li><li>・就労部会は、毎月第3水曜日で、地域生活支援部会は、毎月日程調整を行った。</li></ul>